

運営方針に関する規定

1. 試合実施

- 1) 各節、グループ責任者の統括のもと、試合運営チームに割り当てられたチームの責任で試合を行う。また、試合毎に必ずMCを設置すること。
- 2) 試合運営チームは、試合後直ちにグループ責任者に所定の試合記録表(Excelデータ等)をEメールまたはFAXにて提出する。 ※メンバー提出用紙は、グループ責任者が2年間保管する。
- 3) 提出された試合記録表に基づき、グループ責任者が所定の星取表を作成する。この星取表をリーグ戦事務局に提出し、本リーグ戦の公式結果とする。県協会HPにて途中結果を更新する。(システム検討中)
- 4) 試合日程の決定・変更等については、別途「試合日程等に関する規定」に基づく。
- 5) 試合時の警告・退場があった場合の対応については、別途「懲罰に関する報告等規定」に基づく。
- 6) リーグ戦に複数のチームを参加させる場合は、別途「複数チーム参加に関する規定」に基づく。

2. 経費

- 1) リーグ全体の運営にかかる経費は、参加料を充てる。(実行委員会運営経費等)
- 2) 各グループリーグ戦の試合運営にかかる経費は各グループにより収支を行うこと。

3. 入替戦・昇格戦

- 1) 入替戦は、県リーグに参加する全チームで運営し、2018年12月8日(土)、9日(日)に開催する。
- 2) 昇格戦は、【4部】に所属するチームが運営し、2018年11月24日(土)、11月25日(日)に開催する。

4. リーグ運営での役割 ※グループ責任者は、試合運営チームとMCから外れる。

1) グループ責任者(正・副 計2名)の役割

- ・グループ全体の統括
- ・試合日程表の作成(試合日程、試合会場、対戦カード、試合運営チーム、MC、審判の割当て)
- ・試合日程変更の確認
- ・試合結果、警告退場等記録の集約及び事務局への報告
- ・懲罰の記録及び事務局
- ・リーグ実行委員を兼ねる(正)

2) 試合運営チームの役割

- ・諸施設と連絡調整をおこない、試合会場の確保
- ・試合会場の確保後、グループ責任者へ報告
- ・試合当日の会場運営

3) MCの役割

- ・試合時におきる全ての出来事に関して監督、運営上の最終的な判断をおこない試合を進める。
- ・MCは試合毎に、記録用紙を記入しグループ責任者に報告すること。
- ・退場があった場合は、懲罰に関する規定により報告を行うこと。